

令和6年度課題別研修

「【幼児教育】一人一人を生かす支援の在り方（保育技術専門講座）」開催要項

- 1 目的 幼児期における発達や特性に応じた保育を進めるための専門的な講義やグループ協議を通して、幼児に対する支援の在り方を学び、幼児教育の質の向上を図る。

【指標の観点（キーワード）】

幼稚園「実践的指導力（特別支援教育実践力）」
教員「実践的指導力（特別支援教育実践力）」

- 2 主催 文部科学省 愛媛県 愛媛県教育委員会

- 3 期日 令和6年8月7日（水）

- 4 会場 愛媛県総合教育センター 大講義室
〒791-1136 松山市上野町甲650番地
TEL 089-963-3111（代表：総務課） FAX 089-963-3146

- 5 受講対象者 公立私立幼稚園教員、公立私立幼保連携型認定こども園教員、小学校教員、特別支援学校幼稚部小学部教員（新任教諭等を除く）

6 日程

| | | | | |
|----------------------|---|---|---|---------------------|
| 10:00 ～ 10:10 | 10:10～11:10 | 11:20～12:20 | 13:20～15:50 | 15:50 ～ 16:00 |
| 開講式 オリエン テーション | 講義 「保育実践に生かす 幼児理解の方法」 愛媛大学教育学部 教授 青井 倫子 | 講義 「幼稚園等におけ る特別支援教育」 総合教育センター 特別支援教育室長 乗松三和子 | グループ協議 「一人一人を生かす支援の在り方」 四国中央市立三島東幼稚園 園長 山中 暁子 松山市立三津浜幼稚園 教頭 大森 千里 大洲市立河辺幼稚園 園長 宮部 香 総合教育センター 特別支援教育室長 乗松三和子 指導主事 酒井 綾 | 閉講式 |

受付は、9:35～9:55に総合教育センター1階正面玄関で行います。

7 講座内容

| 講座題目 | 内 容 |
|----------------------------|--|
| 講義 「保育実践に生かす幼児理解の方法」 | 様々な保育実践を基に、幼児理解の方法を学ぶことで、幼児理解を深め、専門性を高める。 |
| 講義 「幼稚園等における特別支援教育」 | 幼稚園等における特別支援教育の基本的な考え方について知り、一人一人の発達に応じた幼児教育の在り方を考える。 |
| グループ協議 「一人一人を生かす支援の在り方」 | 一人一人を生かすための支援について配慮すべき点を知り、実践事例を交えたグループ協議を行うことで、より適切な支援について理解を深める。 |

8 提出物

受講者は「一人一人を生かす支援の在り方」についての実践事例を、例を参考にA4判用紙1枚にまとめてください。その際、個人情報保護の観点から、園児（児童）が特定できないよう留意してください。封筒の表左下に「幼児教育講座担当者扱い」と朱書し、愛媛県総合教育センター所長宛に7部送付してください。

7月22日(月)必着

〈例〉

| | | | | |
|------------|---------|---------------|----|-------------|
| | ○○○○園・校 | 教諭 | ○○ | ○○ |
| | 1 | 事例に関する題名 | | |
| ←→ 2 cm | 2 | 事例児の性別・年齢・保育歴 | (例 | 男児 4歳 2年保育) |
| | 3 | 事例児の姿 | | |
| | 4 | 教師の支援 | | |

A4版用紙1枚、縦使用、横書き、余白（上下左右20mm）、フォントMS明朝12ポイント

9 持参品

筆記用具、事前に提出した実践事例と同じもの10部

10 その他

- (1) 自家用車を利用する場合は、生涯学習センターの東側下の駐車場を利用してください。総合教育センター構内には、特別な場合を除いて駐車できません。
- (2) 研修にふさわしい服装で参加してください。ネクタイの着用については、自由とします。
- (3) 昼食は各自で用意してください。業者による弁当販売もあります。
- (4) グループ協議「一人一人を生かす支援の在り方」では、各参加者の実践事例について話し合いますので発表できるようにしておいてください。
- (5) 研修を受ける際に個別に配慮（合理的配慮の提供）が必要な場合は、申し出てください。
- (6) 天候の状況等により、やむを得ず中止・延期する場合があります。その際には、各学校（園）に連絡するとともに、センターホームページに掲載します。